

栃木県教育委員会定例会会議録

令和3(2021)年6月11日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	荒川	政利
2 番	工藤	敬子
3 番	金子	達也
4 番	陣内	雄次
5 番	板橋	信行
6 番	鈴木	純美

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
総務課長	阿久津	守男
義務教育課長	大高	栄男
高校教育課長	吉田	眞樹
生涯学習課長	星野	肇
総務主幹	小平	知久

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に6番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案及び第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 栃木県立足利高等学校の新校舎整備について
教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(2) 栃木県立足利高等学校の制服について
教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 制服に関して、卒業生の制服への思いを残していきたいというのも理解でき

るし、今の子供たちもこのような制服に憧れるかもしれない。教育方針として、多様性を認めていくという社会の大きな流れの中で、何を優先に考えるのかということとはとても難しい。正式な式典に限っては、準制服ではなく、正式な制服を着用するということなので、どうしても男性色、女性色が強いものが制服だと、性的マイノリティーの子たちが我慢を強いられるのではないかと思う。両方用意するのも経済的な負担がある。事務局がいろいろな意見を調整した結果なのだと思います。

- ・ 制服の問題は、高校生が自らどういう学校を目指していくのか、そのためには、この制服をどのように受け止めていったら良いのかを考えていくことが必要だと感じている。生徒の皆さんそれぞれが、これを一つのテーマとして考えていってほしいと思う。意見である。

[教育長]

- ・ 間違いなく子供たちが制服を決めていくという時代になっていく。今回、入学した生徒が準制服に対してどう考えるかというのを含めて、子供の自主性を尊重するという貴重なご意見があったので、足利高校に限らず、今後尊重していかねばならないと思う。

[委員]

- ・ それを引き続き継続してやっていただきたい。事務局では、今回このような折衷案を苦労して作ったのだと思うが、継続的な課題として、全体の学校に生かしてもらいたい。

(3) 令和4(2022)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 小学校の2次試験の実技試験についてはどうか。

[事務局]

- ・ 小学校及び特別支援学校小学部の2次試験について実技は廃止した

[委員]

- ・ 応募者数が継続的に減少傾向にあるので、これは深刻な状況である。教師という仕事が若者にとって、どのように受け止められているのかを根本的に考えなければならぬ。若者はいろいろな情報から、学校現場が大変だということが分かっているので、学校での働き方改革にしっかりと取り組んでいかねばならない。若者が教師になりたいと思えるような教育現場にするのはどうしたらよいかを議論して実践していかなければ、教師の質も含めて、向上していかないのではないかと思う。

[教育長]

- ・ 部活動問題も含めて、働き方改革について本格的に検討していかなければならないと思う。

- ・ 県内の大学には、栃木の教員としての魅力を映像等で発信している。コロナ禍で幅広く大学への対応ができなかったが、今後は教員になろうとする若者へのアプローチをしっかりとしていく必要がある。これは、栃木県だけの問題ではないが、栃木の教育の魅力を若者に対して、発信していかなければならないと肝に銘じていく。

[委員]

- ・ これからは、教育に多様性を持たせなくてはならないが、それは教員にも当てはまることである。教員も個性があるので、こういう教育をしたいという思いに添えるような魅力的な教育現場をつくっていくことが必要である。
- ・ 自分が目指した教員になれるかどうか、公教育のなかでも、いろいろな教育ができるように多様な教育を用意していくのも、一つの案として必要なのではないかと思う。
- ・ 子供たちが多様化しているように、教員にも、地域にもそれぞれ多様性があるので、それぞれが集まったカラフルな学校づくりが、若い人たちにとって、魅力ある教育現場になっていくのではないかと思う。

[教育長]

- ・ 応募者数は減っているが、採用人数も減少しているので倍率は横ばいである。
- ・ 貴重なご意見をいただいたので、多様な教員の人材の確保という観点から、しっかりと取り組んで生きたい

(4) 令和4(2022)年度県立高等学校入学者選抜について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 「作文」と「小論文」が学校ごとに分かれている基準は何か。

[事務局]

- ・ 学校ごとに区分を決めている。

[委員]

- ・ 各中学校では、作文や小論文の書き方の指導しているのか。

[事務局]

- ・ 公表している内容なので、各中学校では対応していると考えている。

[教育長]

- ・ 文字数のボリュームの違いはあるのか。

[事務局]

- ・ 文字数は、学校ごとに生徒の状況などに併せて設定しており、変更する場合もある。

[教育長]

- ・ 表現については、事務局で議論する。

[事務局]

- ・ 作文は与えられた課題等について記述するもの、小論文は与えられた課題や資料に関して、自分の考えや分析結果等を筋道立てて、記述するものということで区別しており、字数と言うよりは、この区分で中学校では指導していると思う。

[委員]

- ・ 論理的に文章構成を考えることは、高校や大学への進学時に必ず必要だと思うが、2種類用意することが疑問に感じたため、質問させていただいた。

[教育長]

- ・ 事務局で整理する。

- (5) 新青少年教育施設整備運営事業（PFI事業）について
教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 民間のネットワークやノウハウを生かしてほしい。
- ・ 事業主体は県か、県教育委員会か。

[事務局]

- ・ 教育委員会で、所管課は生涯学習課である。

[委員]

- ・ 事業者と連携して、この施設が生かされるような運営を期待したい。

[教育長]

- ・ 事務局から補足説明があればお願いします。

[事務局]

- ・ 事業者との打合せについては、定期的に機会を設けており、今のところは、建設工事がメインの打合せを進めている。建設工事が進むと、今後オープンに向けて、ソフト部門についての具体的な調整をすることになる。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 令和3(2021)年度栃木県立中学校の教科用図書の採択について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

10 教育長は、第2号議案及び第3号議案については、先の決定のとおり、会議

を非公開で審議する旨を告げた。

- 11 第2号議案 学校運営協議会の委員の任命について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 第3号議案 第13期栃木県生涯学習審議会委員の任命に関する教育委員会の意見について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時29分、閉会した。